

猪名川

記入例

利用費請求書 (償還払い用)

認可外

病児保育・子育て援助活動支援事業 (ファミサポ)

施設等利用費

【 令和 元年 10 月～ 令和 元年 12 月分請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求します。指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

償還払いは3か月ごとにまとめて行うため、3か月分を記入

領収証兼提供証明書の発行年月日以後の日付を記入

押印をお願いします (振込先銀行印でなくても結構です)

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	イナガワ タロウ	氏名	猪名川 太郎	印	猪名川	子どもとの続柄	父	生年月日	昭和 平成 60 年 10 月 1 日
〒	666-0000	現住所	猪名川町 00-00	〒	00-0000	続柄	父	〒	666-0000

請求者と振込先の口座名義を一致させてください

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/>	生年月日	平成 令和 27 年 9 月 1 日	フリガナ	イナガワ ハナコ
住所	猪名川 花子	フリガナ	イナガワ ハナコ	氏名	猪名川 花子

太枠内は、請求期間内における転入・転出の有無について記入

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

区分	金融機関	銀行	信用金庫	支店	口座番号	0	1	2	3	4	5	6
<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 継続	△△	△△	△△△△△△△△	0	1	2	3	4	5	6

振込先を確認できる通帳やキャッシュカードのコピーを添付してください
前回の振込先と同じ口座の場合は、「継続」にチェックしていただくと、口座情報の記入と通帳等コピーは不要です

4. 利用した認

フリガナ	△△××	施設・事業名	〇〇保育園 認可外保育施設	所在地	猪名川町 〇〇〇-〇〇
フリガナ	■■ホイクエン	施設・事業名	■■保育園 一時預かり事業	所在地	電話: 06-0000-000000
フリガナ	◇◇ビョウインホイクエン	施設・事業名	◇◇病院保育園 病児保育事業	所在地	〒 0000-0000 〇〇市 〇〇町 〇-〇

利用した施設名と事業名、契約している利用料、住所などを記入

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ	〇〇ファミリーサポートセンター	所在地	〒 666-〇〇〇〇
	施設名	〇〇市ファミリーサポートセンター(協力会員氏名) 子育て援助活動支援事業		猪名川町〇〇-〇-〇〇〇 電話: 072-〇〇〇-〇〇〇〇
契約している利用料※3		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input checked="" type="checkbox"/> 時間額 800 円
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
契約している利用料※3		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額 円
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
契約している利用料※3		<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額 円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※3 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄のにレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

「c = a + b」の金額と月額上限額(新2号は37,000円、新3号は42,000円)を比べ、低い方の金額を記入

5. 認可外保育施設・一

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※4 ※5	児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b) ※4	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和元年 10月	30,000 円	10,000 円	40,000 円	37,000 円	37,000 円
令和元年 11月	30,000 円	8,000 円	38,000 円	37,000 円	37,000 円
令和元年 12月	30,000 円	5,000 円	35,000 円	37,000 円	35,000 円

※4 利用施設で発行された本町の「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書(様式2-1)」を添付してください。上記様式以外の施設等からの領収証を添付する場合は併せて「特定子ども・子育て支援提供証明書(様式2-2)」を添付して下さい。また、子育て援助活動支援事業の利用料を添付して下さい。

該当月における無償化の対象となる金額を記載してください(領収証兼提供証明書における「特定子ども・子育て支援利用料の領収金額」欄の金額を記載)

※5 利用料の設定が月単位を超える場合は、利用料の月額相当分を算定し、月額欄のにレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

※6 月額上限額は、施設等の認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
 ・月途中で認定期間が終了する場合、
 限度額 = 37,000(42,000)円 × 転出日までの日数 ÷ その月の日数
 ・月途中で認定期間が開始される場合、
 限度額 = 37,000(42,000)円 × 転入先での認定日からの日数 ÷ その月の日数

必ずお読みください
 保育の必要性がなくなる等、新2号・新3号認定の要件に該当しなくなった場合は速やかに支給認定等(変更・取消)申請書を提出してください。
 新2号・新3号に該当しない期間の請求に対し町が支払った施設等利用費は、遡及して町に返還していただきます。